



平成 20 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ソ キ ア
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 伊 藤 仁 (コード番号 7720 東証第一部)
問 合 せ 先	執 行 役 員 本 社 機 能 担 当 小 林 育 夫 (TEL 046-248-0068)

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社トプコン(以下、「トプコン」といいます。)が平成 19 年 12 月 11 日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付けが、平成 20 年 1 月 29 日をもって終了し、平成 20 年 2 月 5 日付けで、トプコンが当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

トプコンが平成 19 年 12 月 11 日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)が、平成 20 年 1 月 29 日をもって終了し、本日、トプコンより本公開買付けを通じて当社株式を 32,510,887 株取得した旨の報告がありました。これにより、平成 20 年 2 月 5 日(決済の開始予定日)付けでトプコンの所有する当社の議決権の数が総株主の議決権数に対する割合で 50%超となり、トプコンは当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。また、ジャパン・リカバリー・ファンド II 業務執行組合理員 フェニックス・キャピタル株式会社は、トプコンによる本公開買付けに対し、保有する株式全部を応募した結果、当社の総株主の議決権に対する所有割合が 0%となり、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

本公開買付けの結果等の詳細につきましては、トプコンが公表している、「株式会社ソキア株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」をご覧ください(別添資料をご参照下さい)。

2. 当該株主の名称等

(1) 親会社及び主要株主である筆頭株主になるものの概要

名 称	株式会社トプコン
本店所在地	東京都板橋区蓮沼町 75 番 1 号
代 表 者	取締役社長 横倉 隆
資 本 金	10,297 百万円
主な事業内容	1. 光学機械器具、計測機器、医科用機械器具、電気機器、眼鏡、その他精密機械器具の製品および部品・付属品類ならびに関連ソフトウェア等の製造および売買、リース、レンタルならびに輸出入 2. 前号の目的遂行のために必要とする事業の経営および必要とする事業に対する投融資 3. 前各号に附帯または関連する一切の業務
当社との関係	資本関係：当社株式を 1,000 株保有しております。 人的関係：該当事項はありません。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。
決算期	3 月
上場取引所	東京第一部、大阪第一部

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなるものの概要

名 称	ジャパン・リカバリー・ファンド II 業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
代 表 者	代表取締役 渡邊 彰
資 本 金	10 百万円
主な事業内容	投資事業組合の運営

3. 異動の前後における当該株主の所有に係る議決権の数、所有株式数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社トプコン

年 月 日	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する所有割合	大株主順位
異動前 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	1 個 (1,000 株)	0.00%	-
異動後	32,511 個 (32,511,887 株)	93.82%	第 1 位

(2) ジャパン・リカバリー・ファンド II

業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社

年 月 日	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する所有割合	大株主順位
異動前 (平成19年9月30日現在)	7,200 個 (7,200 千株)	21.06%	第1位
異動後	- (-)	-	-

(注1) 議決権を有しない株式として、発行済株式総数から控除した株式数は 1,136,000 株です。

(注2) 平成19年9月30日現在の発行済株式総数は 35,790,289 株です。

(注3) 異動前の「総株主の議決権の数に対する所有割合」の計算においては、当社の平成20年3月期(第63期)半期報告書(平成19年12月6日提出)に記載された平成19年9月30日現在の総株主の議決権の数(34,181 個)を分母として計算しております。

(注4) 異動後の「総株主の議決権の数に対する所有割合」の計算においては、単元未満株式についても本公開買付けの対象とされていたので、同半期報告書記載の単元未満株式(473,289 株)のうち単元未満自己株式(518 株)を除いた株式に係る議決権の数 472 個を加算した 34,653 個を分母として計算しています。

(注5) 総株主の議決権に対する割合は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の年月日

平成20年2月5日(本公開買付けの決済開始日)

5. 今後の見通し

トプコンは、平成19年12月10日付プレスリリース「株式会社ソキア株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、当社を完全子会社化することを企図しているため、本公開買付けにより当社の発行済普通株式の全てを取得できなかったことから、税務・会計上の影響及び米国証券法上の届出・開示義務の有無等を勘案の上、トプコンを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換その他の適切な方法(以下、「本完全子会社化手続」といいます。)により、今後、当社を完全子会社化することを予定しています。

本完全子会社化手続の時期、具体的な方法、並びに本完全子会社化手続に際して当社の株主に対してその株式に代わり交付することとなる金銭等(トプコンの株式を含みます。)の内容及び数又は額の詳細は現段階では未定ですが、当該金銭等(トプコンの株式を含みます。)の経済的価値は、本公開買付けにおける買付価格を基準として、今後当社とトプ

コンが実施する企業価値評価の結果に、本公開買付け終了後の当社の株価動向、当社とトプコンの当面の業績推移その他の要因等を加味し、当社とトプコンそれぞれの株主の利益に十分配慮して、当社とトプコンが協議の上で決定する予定です。今後決定する本完全子会社化手続の条件によっては、本完全子会社化手続によって当社の株主が受け取る金銭等（トプコンの株式を含みます。）の経済的価値が本公開買付けにおける買付価格と異なることもありえます。また、本完全子会社化手続に際して、当社の株主が、法令の手続に従い、当社に対して株式買取請求を行うことができる場合がありますが、この場合の1株あたりの買取価格についても、本公開買付けにおける買付価格と異なる可能性があります。

当社とトプコンは、平成23年4月1日までに当社及びトプコンの主要事業である測量機器事業における経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を完了させることを最終的な目標としています。本経営統合完了後の事業体制においては、トプコンはGPS及びマシンコントロールの開発・製造・販売、トータルステーション及び一般測量機器の販売（日本国内におけるモーター非搭載型トータルステーションの販売を除きます。）並びにグローバル事業企画機能を担い、当社はトータルステーション及び一般測量機器の開発・製造を担う予定です。当社は、トプコンの子会社となった後最初に開催される株主総会において、商号を「株式会社ソキア・トプコン」に変更する旨の定款変更議案を付議する予定ですが、「ソキア」ブランドは当面の間存続させる予定です。当社及びトプコンは、トータルステーションのプラットフォームを平成22年度末を目処に共通化するとともに、モーター搭載型トータルステーションの小型・軽量化及び差別化、3D計測機器（スキャナーなど）の土木施工分野及び計測分野への展開に関して、相互に協力して注力する予定です。このような最終目標を実現し、本経営統合の目的を達成するために、当社及びトプコンは、本経営統合の具体的な実施計画の立案・推進を担当する両社合同の統合推進委員会（仮称）を新設する予定です。

また、当社及びトプコンの円滑かつ迅速な融合を図るべく、トプコンは、当社の現任の取締役のうち1名を速やかにトプコンの顧問とし、当該顧問をトプコンの取締役に選任する議案を平成20年6月に開催する予定のトプコンの定時株主総会に付議する予定です。また、当社は、トプコンが指名する少なくとも2名を取締役（うち1名は非常勤取締役）に選任する議案を平成20年6月に開催する予定の当社の定時株主総会に付議する予定です。

なお、本公開買付けによる、現時点における業績への影響はありません。

以 上

【別添資料】

「株式会社ソキア株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

平成 20 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社トプコン
(コード 7732 東証・大証第一部)
代表者名 取締役社長 横倉 隆
問合せ先 取締役兼専務執行役員
総務・経理グループ統括
沖田 和夫
(TEL 03 - 3558 - 2536)

株式会社ソキア株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 12 月 10 日開催の取締役会において、株式会社ソキア（以下、「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、同年 12 月 11 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 1 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

．公開買付けの結果について

1．買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社トプコン 東京都板橋区蓮沼町 75 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社ソキア

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した超過予定数
株 券	17,326,000 株	
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等預託証券()		
合 計	17,326,000 株	

(注1) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数(17,326,000株)」に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数」(17,326,000株)以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにより公開買付け者が取得する対象者の株券等の最大の数(以下、「最大買付株式数」といいます。)は、対象者の平成20年3月期(第63期)半期報告書(平成19年12月6日提出)に記載された平成19年9月30日現在の発行済株式総数(35,790,289株)から、同日現在において対象者が保有する自己株式数(1,136,518株)及び届出書提出日現在において公開買付け者が保有する株式数(1,000株)を控除した株式数(34,652,771株)となります。

(5) 買付け等の期間

平成19年12月11日(火曜日)から平成20年1月29日(火曜日)まで(30営業日)

(6) 買付け等の価格 1株につき、640円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した超過予定数	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	17,326,000 株		32,510,887 株	32,510,887 株
新株予約権証券				
新株予約権付社債券				
株券等預託証券()				
合 計	17,326,000 株		32,510,887 株	32,510,887 株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の総数 (32,510,887 株) が株式に換算した買付予定数 (17,326,000 株) 以上となりましたので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付けの所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 00.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数		(買付け等後における株券等所有割合)
買付け等後における公開買付けの所有株券等に係る議決権の数	32,511 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.82%)
対象者の総株主等の議決権の数	34,181 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成 20 年 3 月期 (第 63 期) 半期報告書 (平成 19 年 12 月 6 日提出) に記載された平成 19 年 9 月 30 日現在の総株主等の議決権の数です。但し、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていましたので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同半期報告書記載の単元未満株式 (473,289 株) のうち単元未満自己株式 (518 株) を除いた株式に係る議決権の数 472 個を加算した 34,653 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しています。

(注 2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 20,807 百万円

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

決済の開始日 平成 20 年 2 月 5 日 (火曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付け

られた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社は、平成 19 年 12 月 10 日付プレスリリース「株式会社ソキア株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、対象者を完全子会社化することを企図しているため、本公開買付けにより対象者の発行済普通株式の全てを取得できなかったことから、税務・会計上の影響及び米国証券法上の届出・開示義務の有無等を勘案の上、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換その他の適切な方法（以下、「本完全子会社化手続」といいます。）により、今後、対象者を完全子会社化することを予定しています。

本完全子会社化手続の時期、具体的な方法、並びに本完全子会社化手続に際して対象者の株主に対してその株式に代わり交付することとなる金銭等（当社の株式を含みます。）の内容及び数又は額の詳細は現段階では未定ですが、当該金銭等（当社の株式を含みます。）の経済的価値は、本公開買付けにおける買付価格を基準として、今後当社と対象者が実施する企業価値評価の結果に、本公開買付け終了後の対象者の株価動向、当社と対象者の当面の業績推移その他の要因等を加味し、当社と対象者それぞれの株主の利益に十分配慮して、当社と対象者が協議の上で決定する予定です。今後決定する本完全子会社化手続の条件によっては、本完全子会社化手続によって対象者の株主が受け取る金銭等（当社の株式を含みます。）の経済的価値が本公開買付けにおける買付価格と異なることもありえます。また、本完全子会社化手続に際して、対象者の株主が、法令の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができる場合がありますが、この場合の 1 株あたりの買取価格についても、本公開買付けにおける買付価格と異なる可能性があります。

当社と対象者は、平成 23 年 4 月 1 日までに、当社及び対象者の主要事業である測量機器事業における経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を完了させることを最終的な目標としています。本経営統合完了後の事業体制においては、当社は GPS 及びマシントラックの開発・製造・販売、トータルステーション及び一般測量機器の販売（日本国内におけるモーター非搭載型トータルステーションの販売を除きます。）並びにグローバル事業企画機能を担い、対象者はトータルステーション及び一般測量機器の開発・製造を担う予定です。対象者は、当社の子会社となった後最初に開催される株主総会において、商号を「株式会社ソキア・トプコン」に変更する旨の定款変更議案を付議する予定ですが、「ソキア」ブランドは当面の間存続させる予定です。当社及び対象者は、トータルステーションのプラットフォームを平成 22 年度末を目処に共通化するとともに、モーター搭載型ト

タルステーションの小型・軽量化及び差別化、3D計測機器（スキャナーなど）の土木施工分野及び計測分野への展開に関して、相互に協力して注力する予定です。このような最終目標を実現し、本経営統合の目的を達成するために、当社及び対象者は、本経営統合の具体的な実施計画の立案・推進を担当する両社合同の統合推進委員会（仮称）を新設する予定です。当社は、両社の技術力とリソースを最適配分することにより事業構造を改革し、モーター搭載型トータルステーション及び一般測量機器、GPS、マシンコントロール、計測機器を含む精密測定機器の各マーケットにおいてグローバル・リーディング・カンパニーとなることを目指します。

また、当社及び対象者の円滑かつ迅速な融合を図るべく、当社は、対象者の現任の取締役のうち1名を速やかに当社の顧問とし、当該顧問を当社の取締役に選任する議案を平成20年6月に開催する予定の当社の定時株主総会に付議する予定です。また、対象者は、当社が指名する少なくとも2名を取締役（うち1名は非常勤取締役）に選任する議案を平成20年6月に開催する予定の対象者の定時株主総会に付議する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社トプコン 東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、当社は対象者の総株主等の議決権の93.82%を所有することとなりましたので、対象者は当社の連結子会社となる予定です。

また、対象者が当社の子会社となることに伴い、対象者の子会社も当社のグループ会社となり、その中には、次の主要な子会社が含まれます。

2. 異動する子会社（株式会社ソキア）の概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社ソキア |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 伊藤 仁 |
| (3) 所在地 | 神奈川県厚木市長谷260番地63 |
| (4) 設立年月日 | 大正9年4月16日 |
| (5) 主な事業の内容 | 測量機器、計測機器の製造・販売等 |
| (6) 決算期 | 3月31日 |
| (7) 従業員数 | 889名（連結）（平成19年9月30日現在） |

- (8) 主な事業所 神奈川県厚木市長谷 260 番地 63
 (9) 資本金 5,897 百万円 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
 (10) 発行済株式総数 35,790,289 株 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
 (11) 大株主構成および持株比率 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

ジャパン・リカバリー・ファンド

(業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社)	20.12%
サミュエル H. エリス (Samuel H. Ellis)	5.88%
株式会社三井住友銀行	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.26%
三井生命保険株式会社	
(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	2.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.63%
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャス デック	
セキュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.56%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	2.54%
三菱 UFJ 証券株式会社	2.16%
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイビービー セグリゲイテ ッド	
クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社証券業務 部)	2.05%

- (12) 最近事業年度における業績の動向

(連結)

決算年月	平成 18 年 3 月期 (第 61 期)	平成 19 年 3 月期 (第 62 期)
売上高	21,974 百万円	22,410 百万円
売上総利益	9,227 百万円	9,821 百万円
営業利益	1,453 百万円	1,636 百万円
経常利益	1,700 百万円	1,833 百万円
当期利益	1,542 百万円	1,255 百万円
総資産	26,825 百万円	27,950 百万円
純資産	13,004 百万円	14,370 百万円

(単体)

決算年月	平成 18 年 3 月期 (第 61 期)	平成 19 年 3 月期 (第 62 期)
売上高	13,984 百万円	16,242 百万円
売上総利益	4,346 百万円	4,873 百万円
営業利益	1,238 百万円	834 百万円
経常利益	1,474 百万円	1,271 百万円
当期利益	1,087 百万円	1,108 百万円
総資産	24,727 百万円	24,796 百万円
純資産	11,697 百万円	12,554 百万円
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.00 円)	6.00 円 (3.00 円)

(注) 上記は、対象者が平成 18 年 6 月 29 日及び平成 19 年 6 月 28 日にそれぞれ提出した有価証券報告書より引用しています。

3. 異動する主要な子会社の概要

[1] Sokkia Corporation

- (1) 商号 Sokkia Corporation
- (2) 代表者 President and CEO 山中 栄徳
- (3) 所在地 16900 West. 118th Terrace, Olathe, Kansas 66061 (米国)
- (4) 主な事業の内容 測量機器の販売
- (5) 資本金 15,979 千米ドル (平成 19 年 3 月 31 日現在)

[2] Sokkia B. V.

- (1) 商号 Sokkia B. V.
- (2) 代表者 Managing Director Jan van der Weijden
- (3) 所在地 Businesspark de Vaart, Damsluisweg 1, 1332 EA Almere (オランダ)
- (4) 主な事業の内容 測量機器の販売
- (5) 資本金 10,373 千ユーロ (平成 19 年 3 月 31 日現在)

[3] 株式会社ソキア販売

- (1) 商号 株式会社ソキア販売
- (2) 代表者 代表取締役 早瀬 実
- (3) 所在地 東京都世田谷区用賀二丁目 31 番 7 号
- (4) 主な事業の内容 測量機器の販売

(5) 資 本 金 20 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

4 . 子会社の異動予定日

平成 20 年 2 月 5 日 (火曜日)

5 . 今後の見通し

本公開買付け及び子会社の異動が当社の連結業績及び個別業績に与える影響につきましては、判明し次第、発表いたします。

以 上